

# お知らせ

問＝お問い合わせ先

## 区役所

紫野東御所田町 33-1

### 相談

#### ■無料法律相談

日時 毎週(水)午後1時～3時30分

場所 北区役所3階会議室

※正午から整理券(先着15人)を北区役所3階区民ふれあい相談コーナーで配付します。

#### ■無料行政相談

日時 9月20日(木)、10月16日(火)、18日(木)いずれも午後1時30分～3時

場所 9月20日、10月18日は北区役所3階会議室、10月16日は北大路ビブレ1階北モール

問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

### 税

#### ■長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度について

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅で、平成26年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された場合、新たに課税される年度から5年度分(3階建て以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)の固定資産税について、床面積120㎡までに相当する部分の税額が2分の1減額されます。減額を受けるには、新築された年の翌年の1月31日までに必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課までご相談ください。

問 固定資産税課家屋担当 ☎432-1238

### 福祉

#### ■児童扶養手当・特別児童扶養手当について

<児童扶養手当> 父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育てている父または母などに対し支給されます。なお、昭和60年8月1日から平成10年4月1日までの間に支給要件に該当された方は請求できません(父子家庭の父を除く)。

・対象児童の年齢 18歳に到達以後最初の3月31日まで(中程度以上の障害がある場合は20歳未満)

・手当額(月額) 対象児童1人の場合、(全部支給) 41,430円 (一部支給) 41,420円～9,780円

児童2人のときは5,000円、3人目以降は一人増えるごとに3,000円が加算されます。

<特別児童扶養手当> 中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で育てている父または母に代わって育てている人に対し支給されます。

・対象児童の年齢 20歳未満

・手当額(月額) 児童1人につき、(1級) 50,400円 (2級) 33,570円

※いずれの手当も請求された月の翌月から支給されますが、所得が一定以上ある場合は

### 今日の一枚



第9回北区写真コンクール応募作品 「からす相撲」

支給停止となり、児童が児童福祉施設などに入所している場合などは支給されません。詳しくはお問い合わせください。

問 支援保護課支援第一担当 ☎432-1284

### 保健

#### ■胸部(結核・肺がん)、大腸がん検診

月日	時間	会場名
9/21(金)	午後2時～3時30分	紫野小学校
9/28(金)	午後2時～3時30分	待鳳小学校
10/4(木)	午後2時～3時	雲ヶ畑出張所
10/11(木)	午前10時～11時30分	小野郷出張所(氏子会館)
10/16(火)	午後2時～3時30分	柘野小学校

問 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

※「献血」欄は2面左下にあります。

### 国民健康保険

#### ■国民健康保険の加入の届出は14日以内に

職場の健康保険などの被保険者とその被扶養者、生活保護を受けている方および後期高齢者医療の被保険者の方以外は、どなたも国民健康保険(国保)に加入していただくこととなります。

次に当てはまるときは、14日以内に届出を行ってください。届出に必要な書類は事由によって異なりますのでお問い合わせください。

- ①他の市町村から転入したとき
- ②退職などで、職場の健康保険や国保組合をやめたとき
- ③生活保護を受けなくなったとき
- ④国保の加入者に子どもが生まれたとき

※加入の届出が遅れても、保険料は上記の①～④に該当した月までさかのぼって(最長2年間)納めていただきます。また、その間の医療費は原則として全額自己負担となりますのでご注意ください。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

■10月から保険料の特別徴収が開始される方へ 10月から特別徴収(年金からの引き落とし)により保険料を納付いただくことになる方には、7月に特別徴収の開始通知をお送りしています。

なお、口座振替により今後の保険料を確実に納付していただける方は、お申し出により口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課の窓口へ直接、口座振替の申し込みと、納付方法の変更をお

申し出ください。この場合、保険年金課へのお申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

その他のお問い合わせはこちらへ

☎432-1181(代表) Fax432-0388

## 北青少年活動センター

紫野西御所田町 56 北区総合庁舎西庁舎3階

開館 平日・土:午前10時～午後9時

日・祝:午前10時～午後6時

休館日 毎週(水)、年末年始

#### ■こしたかクラブ②「さあでかけよう!わくわく!さつまいも掘り」参加者募集

長岡京市にある農園でサツマイモを掘りましょう。自然とのふれあいを楽しもう!

日時 10月14日(日)午前10時～午後5時

場所 長岡京市周辺(詳しくはお問い合わせください。)

対象 京都市内に在住・通学している小学生

参加費 1000円

定員 15人(先着順)

#### ■eat\*mo倶楽部②「有機農業のお話と本格カレーづくり」

有機農業についてのお話を聞きながら、香辛料からつくる本格カレーの極意を学ぼう!

日時 10月21日(日)午前11時～午後3時

場所 北青少年活動センター料理室

対象 京都市内に在住・通勤・通学している中学生～30歳までの青少年

参加費 500円

定員 15人(先着順)

※いずれも、事前に電話またはメール、窓口で参加申し込みをしてください。

申込み・お問い合わせ先

☎451-6700 Fax451-6702

メール kita@ys-kyoto.org

## 北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」下車

開館 平日:午前10時～午後7時30分

土・日・祝:午前10時～午後5時

休館日 毎週(火)、第2・4(水)

#### ■お楽しみ会

9月15日(土)午前11時～

#### ■テーマ図書

「災害に備える」「～動物愛護週間～大切な命」

お問い合わせ先

☎492-8810 Fax491-5033

移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)

月日	時間	場所
10/4(木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
10/11(木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校
	午後1時～1時30分	原谷苑東門前